

令和5年10月5日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の鈴木と申します。

厚生労働省より以下の情報提供がありましたので、ご確認の程よろしくお願いたします。

★介護保険最新情報掲載ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html

○介護保険最新情報 vol.1174 (令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬改定における改定事項について(依頼))

(令和5年10月4日厚生労働省老健局老人保健課ほか連名事務連絡)

○介護保険最新情報 vol.1173 (介護現場における感染対策の手引き(第3版)等の改訂に伴う、「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症業務継続ガイドライン」の取扱いについて)

(令和5年9月28日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

★

各務原市役所 健康福祉部

介護保険課 施設指導係

TEL:058-383-2067(直通)

FAX:058-383-6365

mail:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

★